


建設業における石綿障害防止対策及び労働災害防止対策に関する説明会の開催について

大津労働基準監督署では、解体工事や改修工事における石綿の除去等作業に係るばく露防止対策及び労働災害防止の対策を適切に行っていただくことを目的とし、下記により説明会を開催することといたしました。

説明会では、労働安全衛生法に基づいた石綿含有建屋等の解体・改修作業を行う上での必要な措置やばく露防止対策の基礎的な事項のポイント、建設工事に係る災害防止対策の留意点について説明させていただき予定としています。

QRコード	日時	場所	締め切り
	令和8年7月14日(火) 令和8年7月16日(木) 14時～15時30分まで	オンライン【Zoom】 の開催です。 <u>集合形式の説明会ではありません。</u>	申し込み〆切 7月7日(火)
説明内容 (1) 石綿障害防止予防規則のポイントについて (2) 建設解体業における労働災害防止対策の留意点について 入退は自由です。関係・関心のある説明だけの聴講でも構いません。			

【申込・参加方法】

○お申し込みは、上記のQRコード又は下記のURLから「**労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト**」にアクセスして手続きしてください。

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

○開催時間の30分前から入室が可能となります。入室の際は、申込の際に登録されたメールアドレスに連絡される、「参加ID」と「パスワード」を入力してください。

○説明会に使用する資料は、令和8年7月7日(火)以降に、滋賀労働局ホームページの「ニュース&トピックス」 - 「労働基準監督署からのお知らせ」 - 「大津労働基準監督署からのお知らせ」に掲載します。



○説明資料は画面に映しますが、必要に応じてダウンロード・印刷してください。

○説明会の参加にあたっては「滋賀労働局オンラインセミナー利用規約」への同意が必要となり申込をもって規約への同意とさせていただきます（規約は滋賀労働局ホームページからご確認いただけます）。

担当 大津労働基準監督署 安全衛生課 浅田・山下
所在地 大津市打出浜 14 - 15 滋賀労働総合庁舎 3 階
電話 077 - 522 - 6678